

事 務 連 絡
令 和 6 年 1 月 9 日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の担当課
各国公私立大学担当課
各公私立短期大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

内閣府主催「令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ募集」に
関する協力依頼について（依頼）

平素より、男女共同参画社会の形成の促進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

内閣府では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的に、平成13年度より毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」として、各種行事等を全国的に実施しております。令和2年12月25日に閣議決定されました、第5次男女共同参画基本計画におきましても、引き続き関係機関・団体と連携し、男女共同参画に関する意識の浸透を図ることとしております。

その一環として本週間のキャッチフレーズを募集するにあたり、文部科学省に対し、教育委員会等の学校関係者に対する募集についての周知依頼がなされております。

つきましては、各都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会等に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の担当課におかれては所轄の学校に対して、各国公私立大学・各公私立短期大学担当課・各国公私立高等専門学校担当課におかれては学内及び附属学校に対して、厚生労働省医政局医療経営支援課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の専修学校に御周知くださるようお願いいたします。

なお、学校への調査・照会の負担軽減の観点から、所管の学校の働き方改革の実情に応じて、場合によっては学校への一律の依頼を控える等、学校の負担軽減に資する工夫について、各教育委員会において適切に判断いただきますよう、よろしくお願いたします。

【本事務連絡に関する照会先】

(募集に関して)

内閣府男女共同参画局総務課

担当：渡邊

TEL：03-6257-1356

e-mail: gequality-kouhou@cao.go.jp

(本周知全般に関して)

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会

学習・安全課

担当：桜井、米谷

TEL：03-6734-3073

事務連絡
令和6年1月9日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生学習・安全課 御中

内閣府男女共同参画局総務課長
大森 崇利

令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ募集に関する協力依頼について

日頃より男女共同参画社会の形成の促進に御協力いただきありがとうございます。

内閣府では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的に、平成13年度より毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」として、各種行事等を全国的に実施しております。

令和2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画におきましても、引き続き関係機関・団体と連携し、男女共同参画に関する意識の浸透を図ることとしております。

つきましては、本週間のキャッチフレーズを募集するにあたり、教育委員会等の学校関係者に対し御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

1 協力内容

令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズを、令和6年1月10日（水）～2月23日（金）の期間において、全年齢を対象に募集します。つきましては、下記について、御協力賜れますと幸いです。

- ・教育委員会等の学校関係者に対する、当該事業の周知
- ・教育委員会等の学校関係者に対する、当該募集チラシ（データ）の配布

2 協力期間

令和6年1月10日（水）～2月23日（金）

（本件連絡先）

内閣府男女共同参画局総務課

担当：渡邊

TEL：03-6257-1356



6/23
~
6/29



令和6年度

男女共同 参画週間

キャッチフレーズを 募集します!



男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる
社会を実現していくためのキャッチフレーズ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとわれず、ライフスタイルを選択し、

全ての人々が希望に応じて、学校や職場など様々な場面で、活躍できる社会へ切り替えていく必要があります。

皆さんが考える、個性と能力を最大限に発揮できる社会をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください!

応募要項

- 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
- 応募期間 **令和6年1月10日(水)~2月23日(金)**
- 応募方法 内閣府男女共同参画週間ホームページのキャッチフレーズ募集から、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。
<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



- 選考方法 内閣府及び外部審査員による厳正な審査により決定いたします。



筒井 淳也 氏
立命館大学
産業社会学部教授



櫻井 彩乃 氏
#男女共同参画って
なんですか代表
GENCOURAGE 代表



谷山 雅計 氏
「有限会社山谷山広告」
社長
コピーライター

令和5年度 最優秀作品

無くそう思い込み、
守ろう個性
みんなでつくる、
みんなの未来。



- 最優秀作品は、令和6年度男女共同参画週間のポスターをはじめ、様々な機会に使用します。
- 最優秀作品、優秀作品は男女共同参画週間中に表彰いたします。
- 選定については、令和6年4月(予定)にホームページ等で発表します。

過去の受賞作品はこちら



問合せ先

内閣府 男女共同参画総務課 「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」
☎ 03-5253-2111(代表) ✉ E-mail: gequality-kouhou@cao.go.jp

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限り使用し、法令に基づき適正な管理を行います。
● 応募作品は、返却しません。 ● 著作権等の侵害による争議が生じた場合、当局は一切の責任を負いません。
● 応募作品の著作権は当局に帰属します。
● 応募作品は、本週間以外にも当局のPR等に使用することがあります。
● 最優秀作品、優秀作品については、都道府県、名前、年代等を公開することがあります。